

持論

住まいがどこであ
ろうと、また通院困
難な状態であったと
しても、患者・国民
には必要とする医療
を受ける権利があ
り、医師・歯科医師は患者の求
めに応じる義務がある。そし
て、国はそれを支援し保障すべ
きであり、抑制することがあつ
てはならない。この点は地域包
括ケアを考える際にも、基本的
な理念となり得るだろう。

さて、今次歯科診療報酬改定
においては、「かかりつけ歯科
医機能強化型歯科診療所(以下、
か強診)」の新設が目玉であつ
たが、この「か強診」の施設基
準の一つには、地域包括ケアシ
ステムの構築を補強する目的

持論

で、「年に一件以上の歯科訪問
診療の実績」が明記された。し
かし、どの関係資料を熟読して
も、いまだに「か強診」が躍動
する地域包括ケア、そして妥当
な歯科医師像が見えてこない。

**外来搬送システム整備と
算定ルール改善が必要**

その一方、各自自治体には地域
の特性を考慮した独自の地域包
括ケアシステムのデザインが求
められているが、われわれ自身
もまた、自分の住む地域から
「あるべき地域包括ケア」を提

システムを整備することで歯科診
療所の「外来機能」の活用を目
指したい。これなら訪問診療に
消極的な歯科医師も参加でき、
さらにはより安全かつ効率的に
歯科医療を提供できるはずで

起す必要があるだろう。そこ
で、この場では地域の特性はか
りでなく全国共通の課題をも意
識して、以下を提起したい。

まず、比較的疾患の重症度が
軽い在宅患者には、公的搬送シ
ステムを整備すること

ある。次いで、搬送が困難な患者に
は訪問診療で対応することにな
るが、歯科医師が訪問診療に容
易に取り組めるよう、ルールの
改善と診療報酬上の適切な評価
が求められる。この点では運動
団体としての保険医協会や保団
連の真価が問われている。

さらには、摂食・嚥下機能の
維持・回復を希望する患者には、
開業歯科医師が病院歯科との連
携を図る中で技能の向上に取り
組んでいくことが現実的と思わ
れる。

保険医協会は、以上の提案を
深めながら、会員とともに様々
な知恵を出しあい、あるべき地
域包括ケアの構築を目指す覚悟
である。

河合弘之は天才である。
また、ある業界には天災と
も言える。何の天才である
かと問われれば、世の中の
分りにくいことを分りに
やすく伝える天才である。

日本の原発が、あれだけ
の事故を起こしながら、ま
だ居残り再興を狙っている
が、その理由は何なのか。
再生可能エネルギー(水力、
風力、地熱、太陽光など)
が、その力を遺憾なく發揮
すれば、原子炉による電気
をばらばらと試算されてい
るのではないかと試算されて

DVD『日本と原発』
●河合弘之 (監督)
●3,800円 (税別)

『原発訴訟が社会を変える』
●河合弘之 (著)
●集英社新書
(2015年9月初版)
●740円 (税別)

シリーズ
原発・いのち・みらい
その41

真実を 分かりやすく伝える二作

武藤 一彦 (白山市・小児科)

河合弘之は天才である。また、ある業界には天災とも言える。何の天才であるかと問われれば、世の中の分りにくいことを分りにやすく伝える天才である。日本の原発が、あれだけの事故を起こしながら、まだ居残り再興を狙っているが、その理由は何なのか。再生可能エネルギー(水力、風力、地熱、太陽光など)が、その力を遺憾なく發揮すれば、原子炉による電気をばらばらと試算されてい

るのに、固執している訳は
何なのか。廃炉の技術が未
だ完全ではないのに、他国
に原発を売りつける行為は
許されるのか、そしてなぜ
なのか。チェルノブイリ事
故から三十年、その後、低
レベル放射線地域に住んで
いた母親から生まれた子ど
もたちの八割に元気がない
のは、生活習慣病が早発し
ているからだと言いが真実
なのか。甲状腺がんのみで
はなく、全臓器に放射線が
作用している可能性を考え
るのが医学の常識と思っ
たが、その後の福島健康診
察のおろそかにされているの
はなぜなのか。

河合弘之は、弁護士であ
る。そして、最近では映画監
督であり、ドキュメンタ
リー作家でもある。『日本
で見たら読んだらしてほし
い。新しい日本の夜明けを
夢見て。』

Dと単行本は彼の作品であ
り、言葉で伝わらない部分
は映像と文字で、全ての
人々に伝えようとしている
優しさゆえの行動である。
真実という小さな灯火が炎
となり、多くの人たちの気
持ちに火を付けていく。司
法の門もくぐり抜け、真実
を知った裁判官は、その判
決に真実の色を付ける。

河合弘之は、優しい親父
である。いつもは怒らない
親父の一言は、心に残る。
普段は寡黙な頑固親父。
怒ったら怖いのだ。DVD
も単行本も彼の怒れる優し
さの表現である。人が大好
きな親父の一撃である。

人類が大好きな貴方。ど
ちらでも良いと思うが、予
算に合わせて購入し、仲間
で見たり読んだりしてほし
い。新しい日本の夜明けを
夢見て。

明日のための安心設計
保険医年金のおすすめ
加入・増口の受付は**10月25日まで**

この機会にぜひ加入・増口をご検討ください。

お申込み期間 9月1日から10月25日まで **ご加入日** 2017年1月1日

予定利率 1.259%(2016年9月1日現在の予定利率で、将来変動することがあります)

加入資格 新規は満74歳、増口は満79歳までの保険医協会の会員

2015年度の運用実績は予定利率と配当を合わせて **1.469%**

月払 1口1万円 (30口まで)
一時払 1口50万円 (1回につき40口まで)

自在性が魅力です!

- 急な出費にも1口単位で解約できます
- 払込が困難な時には「掛金中断」も可能です
- 年金の受け取りは「受給時」に①10年定額年金②15年定額年金③15年逡増年金④20年逡増年金 から選択、または一括受け取り
- 万一の時にはご遺族に全額給付

保険医年金は、国の公的年金制度が不十分なためにつくられた医師・歯科医師を対象とする積立型の年金制度(拠出型企業年金保険)です。1968年に創設して以来、加入者は約5万4千人、積立金額は約1兆2千億円で、わが国有数のスケールに発展しています。

保険医年金では年金制度でもっとも大事な点である加入者の年金給付を守ることを重視し、これまでに年金受給者の年金額をカットしたことは一度もありません。

年金資産は複数の生保会社でリスク分散されています。

ご加入例

【月払】で無理のない資金作り!

■月払に加入した場合

加入時の年齢	加入口(月額)	⇒	基本年金月額	年金受給総額(掛金総額)
45歳	15口(150,000円)	75歳から10年確定で受給の場合⇒	約55万3,815円	約6,646万円(約5,400万円)
50歳	20口(200,000円)	75歳から10年確定で受給の場合⇒	約59万6,800円	約7,162万円(約6,000万円)

※【月払】は、掛金負担時1口1万円につき運営事務費100円、生保委託手数料117円、遺族特約保険料6円が差し引かれ、9,777円が積立元本となります。

■余裕資金は【一時払】でしっかり上乗せ!

経過期間	10口(500万円)加入の場合		20口(1,000万円)加入の場合	
	脱退一時金額	基本年金月額 10年確定年金の場合	脱退一時金額	基本年金月額 10年確定年金の場合
20年	約6,169,000円	約54,100円	約12,338,000円	約108,200円
30年	約6,928,000円	約60,740円	約13,856,000円	約121,480円

※ここで紹介した試算表については現在の予定利率(1.259%)に基づく概算であり、将来の支払い額をお約束するものではありません。

お問い合わせは **石川県保険医協会**まで Tel:076-222-5373 Fax:076-231-5156

※普及期間中には、三井生命、明治安田生命、富国生命の普及担当がお伺いしますので、ご面談くださいますようお願いいたします。 ※ここでは制度の概要をお知らせしております。詳細についてはパンフレットをご確認ください。 全国の会員から、自在性・柔軟性に富む保険医年金が評価されています。